

広報 まつの

令和3年

9

月号

September

8月上旬、収穫の喜び (吉野 梁瀬の稲刈り)

新庁舎建設だより

新庁舎・防災拠点施設建設工事進ちょく状況

屋根工事及び浄化槽工事が7月末で完了し、8月から内装設備工事に着手しました。
 今後、来年1月の施設完成を目指し、内装設備工事を進めて参ります。

事業全体スケジュール（令和2年10月～令和4年7月）

工事工程 区分	R2年		R3年				R4年		
	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	
地盤改良・基礎工事	→								
1階躯体工事（RC造）			→						
2階躯体工事（木造）				→					
屋根・内装設備工事					→ ※進ちょく率：42% （R3.7月末現在）				
移転・供用開始							→		
旧庁舎解体・外構工事							→		

【屋根・浄化槽工事状況：令和3年7月末現在】



屋根工事①：断熱材敷設状況



浄化槽工事①：基礎工事状況



屋根工事②：防水シート敷設状況



浄化槽工事②：本体設置状況



屋根工事③：屋根完成（金属屋根瓦棒葺き）



浄化槽工事③：設置完了

令和3年度 滑床山開き

6月30日(水)、滑床溪谷森の国発祥の碑の前で「滑床山開き」の神事・式典が執り行われました。

新緑が目にも鮮やかで穏やかな天候の中、関係者58人が出席し、入山者の安全と新型コロナウイルスの終息を祈願しました。

神事では、滑床等でキャニオニングや宿泊・体験活動を行っている団体等が、安全に活動を行えるようお祓いを受け、関係者らが玉串を捧げたほか、森の国緑の少年隊(松野西・東小学校児童)によるアマゴの稚魚の放流も行われました。

式典終了後は、四万十川森林ふれあい推進センターによる、森の国緑の少年隊を対象とした森林教室が開催され、「この森にあそび この森に学びて あめつちの心に近づかむ」を体感しました。

なお、滑床の看板猫として滑床アウトドアセンターや水際のロッジに住み着いている「なめちゃん」の『滑床おもてなし大使任命式』が同時開催され、町長より任命書が授与されました。観光客の皆様は、滑床溪谷の魅力を広く知っていただけるきっかけになることが期待されます。



滑床おもてなし大使 「Name(なめ)」

プロフィール

名前のゆらい：滑床溪谷の「なめ」から名付けたもの

身長・体重・性別・年齢：ひみつ♥

好きなこと：人になでられること

趣味：食べ歩き

特技：木登りが得意

仕事：滑床溪谷内のパトロール



パトロールに気が向かない日は、万年荘の玄関前にある自宅(電気毛布完備の猫小屋)の中で一日中のんびりとうたた寝をします。

現在モデル業にも挑戦中。ユーチューバーとしても大活躍!! 『森の国チャンネル』の『森の猫』で検索してみてね!



~万年荘に移住したいきさつ~

2年前に滑床の林道に迷い込んできて、骨折した後足を引きずりながらよたよた歩いていたところを、滑床アウトドアセンター万年荘の井上管理人さんに保護され、九死に一生を得ました。

当時は、人間を見ると「シャーッ」と威嚇するほど心を閉ざしていましたが、温かい看病で足の傷も人間への恐怖心も癒され、観光客にもすっかり慣れて、今では滑床の看板猫として穏やかな生活を満喫しています。

保育園
コーナー



8月7日（土）、森の国ドームで、虹の森まつりの保育園の夏祭りお楽しみ会が行われました。

保護者と一緒に楽しく出店を回る園児の姿が見られました。



松野町は蝉の声にますます暑さを感じる季節を迎えました。

今回は、夏を代表する魚、鮎について紹介します。

年魚の鮎は、寿命が1年で、餌は主に苔です。鮎は縄張りを持つ珍しい魚でもあり、この習性を利用した特徴的な漁法が「友釣り」です。また、鮎には「利き口」があり、右利きと左利きで岩についた苔を食べた跡が異なることが知られています。



鮎



鮎の食み跡



地域おこし協力隊のコラボ商品が誕生

松野町の元地域おこし協力隊で、松野町在住の川嶋健佑^{かわしまけんすけ}さんと鬼北町の現地域おこし協力隊の野口賞博^{のぐち たかひろ}さんとの共同開発により、松野町の特産品・鬼北町の加工技術を使った「ピーチティー」が誕生しました。

二人は、これまで打ち合わせや試作を重ね、入念に味や香りの調整をし、待望の新商品が生まれました。これからも期間限定で様々なフレーバーを開発していく予定です。

今後は、道の駅などでの販売を予定しております。ぜひ、ご賞味ください。



野口さん

川嶋さん

広見川等清掃美化活動を 実施しました

7月4日（日）、町内の全部落、各区長や組長の指揮のもと、総勢1,000人余りの町民が、広見川等の草刈りやごみ拾いなどに汗を流しました。

本年度も参加いただいた皆さんのご尽力により無事実施することができました。ご協力ありがとうございました。



広見川等をきれいにする 協議会総会

当協議会は旧三間町、鬼北町、松野町で結成され、同地域を流れている川を連携してきれいにするを目的に発足した協議会です。

7月2日（金）令和3年度総会を初めて吉野生交流促進センターで行いました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大したため書面開催でしたが、今年度は通常どおり総会を開催することができました。会場を変更したことにより、町外の会員から、吉野生地区を初めて訪れたという声もあり、お互いの地域を知るいい機会にもなりました。

議案もすべて承認され、2年間持ち回りの事務局も宇和島市に引き継ぐことが出来ました。今年度も1市2町が連携し、協力して美化活動を行います。

【問い合わせ先】

建設環境課内
☎42・1115



森の国さくらの会総会・活動報告

7月9日（金）令和3年度総会をコミュニティセンターで行ないました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催でしたが、今年度は通常どおり総会が開催され、全議案の承認が得られました。

森の国さくらの会は年間を通して活動しており、随時会員を募集しています。

【問い合わせ先】

建設環境課内 森の国さくらの会事務局

☎42・11115

○令和2年度の活動報告

- 8月8日 第1回植樹地管理作業（本会）
- 10月26日 第2回植樹地管理作業（本会）
- 1月31日 てんぐす病駆除作業（目黒地区）
- 2月18日 樹木医受診 2本（本会）
- 2月19日 植樹 5本（奥野川地区）
- 2月19日 植樹 10本（吉野地区）
- 2月20日 植樹 10本（松丸部落）
- 2月20日 卒業記念植樹 10本（本会）
- 2月21日 植樹 10本（目黒地区）
- 随時 花畑の管理（本会）



第四十一回南予俳句協会での入賞

第四十一回南予俳句協会三間大会が、7月18日（日）三間町公民館で開催され、葛句会の稲谷キミコさん（写真左）と上田美智子さん（写真右）が兼題の部で優秀賞と宇和島市議会議長賞を受賞しました。おめでとうございます。

優秀賞

ここだけの話しの弾む日向ぼこ

稲谷キミコ

宇和島市議会議長賞

音立てて水張られゆく春田かな

上田美智子

なお、南予俳句協会は、旧市町単位の、宇和島市、津島町、吉田町、三間町、広見町、松野町、八幡浜市、内子町、大洲市で構成され、計十二俳句協会の百二十三名の会員が所属しています。



今月は背番号35番、大谷尚輝選手からのコメントを紹介させていただきます！

松野町の皆さん、こんにちは！暑い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか？

今回は僕が、オフの日に行っていることを紹介します。

僕は美味しいご飯を食べることが大好きで、よく食べ歩きをしています。

松野町には、特産品がたくさんありますね！大自然で育ったジビエ肉に、桃、採れ立ての野菜などたくさんの美味しいものがありますね。

僕も、松野町に行って実際に味わってみたいと思っています。



愛媛FC 1市町1選手応援事業

特に松野町の天然うなぎは、この時期に食べることが出来るので、松野町の皆さんもぜひご賞味ください！

また、「水際のロッジ」さんは美味しいご飯を食べて、自然の中で遊ぶことが出来る宿泊施設のため、オフの日に行ってみようと思っています！

9月は大事な試合が続きます。

松野町の皆さんで、愛媛FCの後押しをお願いします！

◎9月の愛媛FCホームゲーム情報 (ニンジニアスタジアムで開催)

9月12日(日)	19:00 キックオフ	大宮アルディージャ
9月25日(土)	19:00 キックオフ	モンテディオ山形



#35 大谷尚輝選手

愛媛FCのホームゲームは
今月もイベント盛りだくさん！
ぜひお越しください！

まつの 生き物大図鑑

地域おこし協力隊 白井日向



白井隊員からの一言

滑床渓谷では小さな水たまりなどを住処にしており、頻繁に目撃することができます。腹の赤い模様にはフグと同じテトロドトキシンという毒も持っていますが、人体に直接影響はないため素手で捕まえても大丈夫です。また、イモリは脊椎動物として再生能力が高く、尾を切ったとしても完全に骨まで再生してしまいます。



アカハライモリ (イモリ科イモリ属)

日本の固有種で本州、四国、九州などに分布するイモリとしては唯一の種です。全長は10cm前後で、2対4本の短い前足及び2対5本の後ろ足と長い尾をもっています。サンショウウオ類と異なり皮膚がザラザラしており、背中側は黒-茶褐色で、腹は赤地に黒の斑点模様になっています。赤みや斑点模様は地域差や個体差があり、ほとんど黒いものや全く斑点が無いもの、逆に背中まで赤い個体もいます。

ネイチャーひなた
チャンネルはこちら！
ぜひ見てね！

(YouTube)



職場体験



奥野川 天ヶ滝
撮影：岡本

町内外で、職場体験が行われ、松野町役場でも松野中学校3年生の3名が業務を体験しました。



岡本 雅久さん

- Q. なぜ、体験先を「松野町役場」にしたのですか？
- A. 松野町をどのように創り、支えているか興味を持ったからです。



村上 友哉さん

- Q. どんなことを体験しましたか？
- A. 色んな課の仕組みなどを説明してもらって、新庁舎の見学をしました。



山口 空珠さん

- Q. 職場体験をしてみた感想を教えてください！
- A. 普段やらない様なことを体験できてよかったです。

広報まつの取材体験をしました！

役場職員へのインタビュー取材！

【質問事項】 ①業務内容 ②なぜ役場で働こうと思ったか ③やりがいを感じる時 ④松中生に一言！



防災安全課 中井 和彦さん

- ①防災・防犯、消防、交通安全に関する事。
- ③難しい仕事が成功したときや、町民の方から「ありがとう」と言われること。
- ④気持ちのいい挨拶をありがとう。努力を怠らないように！



建設環境課 森田 知之さん

- ①道路・河川に関する事
- ②自分が学んだことを地元で活かしたいから。
- ④様々なことを経験して、自分の道を切り開くための知恵を養ってほしい。



町民課 上川 亮平さん

- ①戸籍・住民基本台帳・各種証明に関する事。
- ②松野町に帰って、町民の方のサポートをしたかったから。
- ④地域の人と関わりを大切にしながら生活しよう！

撮影：山口 インタビュー：村上・岡本



虹の森公園での体験の様子を取材！

箱詰め体験が楽しかった！



販売業の大変さが分かりました。

撮影：村上

愛媛・大分交流市町村 コラボ企画 豊予交流 ～由布市～

愛媛県側9つの自治体と大分県側9つの自治体は、新たな経済圏の循環などを目的として、コラボ企画「豊予交流」を連載しています。大分県側の自治体の歴史・文化など、魅力満載です。今月は、由布市をご紹介します。

これが由布市に伝わる庄内神楽です！

庄内子供神楽座について



昭和51年、伝統芸能の継承と青少年の健全育成を目的に結成されました。庄内町の小・中学生で構成され、日々、練習に励んでいます。各地域のお祭り、イベントのアトラクション、福祉施設の慰問等に年間60回程度出演しています。

これまでに、大分県神楽大会や、島根県で開催されたこども神楽フェスティバル等にも出演し、東京都で開催された全国こども民族芸能祭には、九州・沖縄ブロック代表として出演したこともあります。

庄内神楽とは



安永7年(1778年)に世襲神職による神楽の奉納が行われたと言われている、大分県由布市に古くから伝わる神楽を指します。今のような形として始められたのは明治時代の初期のことです。当時の政府により神職が神楽を舞うことが禁じられ、氏子等が引き継いで舞うようになり、その時に伝承されたものと言われています。

主な活動内容

5～10月 庄内神楽定期公演

5～10月の第3土曜日の午後6時から庄内の神楽座が持ちまわりで月1回の定期公演を行っています。



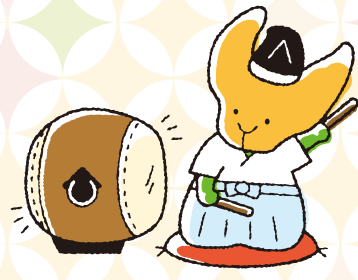
11月3日 庄内神楽祭り

毎年11月3日(文化の日)に、庄内町総合運動公園で庄内神楽祭りを開催しています。庄内神楽を継承する町内の神楽座のほかに、地元の保育園児や高校生などの多くの神楽団体が一堂に会し、一日中神楽三昧で過ごすことができます。



1月2日 庄内神楽新春初舞

1月2日に新年最初の神楽公演を行います。この日は、庄内神楽の代表的な演目を奉納します。



●問い合わせ 由布市役所 総務課 ☎097-582-1112

防災安全コーナー

加賀田幸二さんが消防庁長官表彰を授章



消防団員として、多年にわたり消防の発展に努め、勤務成績が優秀であり他の模範であると認められた、第2分団分団長の加賀田幸二さんに対して、消防庁長官から「消防功労者消防庁長官表彰(永年勤続功労章)」が贈られました。

今回の表彰は、令和3年7月開催の松野町消防団夏期訓練会にて表彰を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止となったため、7月16日、松野町役場町長室において、坂本町長から加賀田さんへ表彰状が授与されました。

「愛媛県防災メール」を登録することで
いち早く正確な防災情報を確認できます



災害発生のおそれがある場合、避難指示や避難所開設等の情報を防災無線やテレビのデータ放送でお知らせする他に「愛媛県防災メール」での情報発信をしています。いち早く正確な防災情報を確認し、早めの対応をお願いします。



まずは、左記のQRコードを利用して空メールを送信してください。
(QRコードが読み取れない場合は、「bousai.ehime-pref@ehime-pref.ktaiwork.jp」へ直接空メールを送信してください。)

※ 空メールとは、件名・本文に何も記載せずに送るメールのことです。
機種により空メールが送れないことがありますが、そのような場合は「愛媛」等の文字を件名に入力して、送信してください。

【注意】

- ・迷惑メール設定をしている場合、事前に「bousaimail.jp」のドメインまたは「ehime@bousaimail.jp」のメールアドレスからの受信を許可する設定にしてください。
- ・無料でご利用いただけますが、通信に要する費用(パケット料)は、ご利用者の負担となります。
- ・その他、詳細な設定方法などは、以下の「愛媛県防災メール」のページをご確認ください。
「<http://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html>」

【問い合わせ先】

愛媛県 防災危機管理課 防災情報グループ ☎ 089-912-2318 FAX 089-941-2160
松野町役場 防災安全課 ☎ 0895-42-1110 FAX 0895-42-1102

解説します！
『松野町文化財保存活用地域計画』⑥

前回までは、松野町の歴史文化のもつ特徴として「森が育む営み」（＝農山村に暮らす）、「森が生み出す水の恵み」（＝川と生きる）、「森の間にたたずむ集落」（＝国境地帯を行き交う）、「森に依拠する戦国時代」（＝山城に触れる）の4つのテーマを紹介してきました。

このような松野町の歴史文化の特徴を踏まえた上で、計画では今後の施策の具体的な方針を立てていったのですが、その事前準備として現段階における松野町の文化財をめぐる様々な問題点の洗い出しを行っています。そしてその課題を大きく4つに整理しました。

ひとつは、歴史文化の把握に関する課題です。松野町におけるこれまでの文化財の把握は、「河後森城跡」、「目黒山形関係資料」、「奥内の棚田及び農山村景観」といった国の指定等に関する調査が主体となっていました。もちろん、これらの価値の明確化は引き続き行っていく必要がありますが、今後は広い町域の中で文化財の調査が一部の地域や地点に偏らないよう配慮しなければなりません。

次に、歴史文化の保存に関する課題です。町内には価値は高いのに未指定のまま、あるいは認識さ

えもされていない文化財がまだまだ多い状況です。町にとって重要と判断されるものは適正に評価する必要がありますし、まずは皆さんに存在を知っていただくことが、その後の望ましい保存や活用にも繋がっていくと考えられます。また、近年では暴風雨や地震、火災や盗難によって貴重な文化財が破損したり、失われてしまうケースも多く、松野町でも例外なくこれらに対応していかねばなりません。

三つ目は、歴史文化の活用に関する課題となります。活用については近年最も力を注いできた分野であり、特に河後森城跡の取組では、体験学習を軸に学校教育や社会教育の場で様々な事業を展開しています。また近年では、続日本100名城の選定や文化施設を使った四十万十川流域連携イベント等の開催もあって、文化財をきっかけとした町内来訪者の数は増加傾向にあります。しかしながら、これらの諸活動が地域住民の自発的な学習や意識啓発による地域づくり、町全体の課題としての観光客の誘致や交流人口の増加にまで効果的に結びついているとはまだまだ言い難い状況です。今後は、さらに文化財や施設相互の連携を

見据えた新たな周遊ルート開発や情報発信等が急務と言えるのではないのでしょうか。

最後は、組織としくみについての課題です。全国的にも人口減少や少子高齢化の影響が懸念されていますが、松野町においても例外ではなく、文化財の継承においても後継者不足によって活動の休止や消滅の危機が生じている分野があります。今後さらに地域住民が主体となった取組に関する活動支援の拡充や保存継承が可能となるようなしくみづくりが必要になってきます。また文化財の実際の保存や活用の推進にあたっては、関係組織や担当者の専門性の確保はもちろんですが、町内外からの多様な視点による現状分析や広域的なネットワークを活かした活用方法の模索も行っていかねばなりません。

以上のように、まだまだ課題は尽きないわけですが、松野町では地域計画の中でこの4つの課題についてそれぞれの解決に向けた方策をまとめました。最終回となる次回では、今後10年間を対象とした具体的な措置の概要を紹介いたします。

(続く)



▲吉野五つ鹿踊り



▲目黒山形関係資料の修理



人権の広場

いじめをなくすために

三年

ぼくは、いじめをなくすためには、いじめをしている人にもきちんと注意することが大切だと思います。三年生になってすぐ、同じクラスのAちゃんが、何人かの友だちにきつい言葉でせめられていました。せめていた人の中には、ぼくの友だちもいました。みんな見ているし、話も聞かしているのに、だれも止めようとはしませんでした。ぼくは、Aちゃんの顔を見ても悲しそうに顔をしていました。でもぼくは、声をかけることができませんでした。

二学期になって、ぼくは「勇気を出して」という話を道徳で学習しました。先生は、「見ているだけ、聞いているだけの人にはならないで。いじめを見たらすぐに止めないといけない。」

と、みんなに話しました。ぼくは、クラスの中でいやな思いをしている友だちがいたら、声をかけようと思っていました。

何日かたって、Aちゃんがまた、友だちにいじわるなことを言われて、なきそうになっていました。ぼくは、それを見て、「やめなよ。」

と、言うことができました。どきどきしたけれど、ぼくはAちゃんのえがおを見て、「言うてよかったな。」

という気持ちになりました。

これからも、ぼくは、クラスの中でいじめられていたり、いやな思いをしたりする友だちがいたら、声をかけたいと思います。いじめをしている人がいたら、「やめて。」

と言うことができるようにしたいです。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 7月例会句会

於 吉野生地区公民館

老人の浅き眠りや夏の月

赤松 午子

五月雨や根こそぎ草の流れけり

伊井はじめ

父の日に一子に残す農日記

伊藤 富子

もらいたる白桃白ふ仏間かな

稲谷キミコ

横ばいの小蟹つかんで自慢の児

岩崎 淳美

スモモジャム真つ赤に煮へて雨の午後

上田美智子

卒寿過ぐ聖火ランナー風光る

金谷 重子

湯呑みから氷こぼれている出水

川嶋ぱんだ

ポケットに不器男の句集半夏生

谷 きよし

沈下橋渡る風来て里の夏

布 康江

出水して峡の芥を流しおり

ひのたいら

蟻の列退治の話しつつ見ゆ

三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句 7月投函分

今月の俳句ポスト入選該当句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和3年7月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,998 世帯(-2世帯)

総人口 3,774人(-4人)

男1,778人 女1,996人
(7月中の異動)

○出生 4人 ○死亡 7人
○転入 3人 ○転出 4人

農業委員会だより (9月号)

農業者年金に加入しませんか？
農業者のための年金制度

農業者年金とは、農業者の老後の生活の安定のため、国民年金の上乗せ年金として設けられた制度です。60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入することができます。農地を所有していない配偶者や後継者などの家族従事者の方も加入することができます。

農業者年金の5つの特徴

- ① 少子高齢時代に強い積立方式
自らが納めた保険料とその運用益を将来受給する年金の原資として積み立てていき、この年金原資の額に応じて年金額が決まる積立方式(確定拠出型)の年金です。
- ② 保険料はいつでも見直し可能
将来自分が必要とする年金額の目標に向けて、月額2万円から6万7千円までの間で自由に保険料を決めることができます。また経営状況や老後設計に依りていつでも見直しをすることができます。
- ③ 終身年金で80歳までの死亡一時金あり
年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳までに亡くなられた場合でも、死亡一時金をご遺族に支給されます。
- ④ 税制面で大きな優遇措置
支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。また、将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

⑤ 農業の担い手には保険料補助

認定農業者で青色申告をしている方をはじめ、一定の要件を満たす方は国から月額最高1万円の保険料補助を受けることができます。

年金は家族一人ひとりが準備することが大切です。近年、女性の加入者が全国的に増えています。将来設計を立てる場合には、農業者年金を是非ともご活用ください。

農業者年金について詳しく知りたい場合は、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・1114



9月30日が納期限の税目等

国民健康保険税	第3期
介護保険料	
後期高齢者保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、9月中旬に納付書を送付します。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日 時】 9月10日(金)10時～12時
- 【場 所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)
- 【内 容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

- 【日 時】 9月10日(金)10時～12時
- 【場 所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)
- 【内 容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日 時】 9月10日(金)10時～12時
- 【場 所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)
- 【内 容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

元気な集落づくり応援団を募集

集落のコミュニティ活動にボランティアで参加いただける企業・団体の登録を募集しています。

【対象】 企業・NPO・大学等2名以上の団体

であれば申し込み可

【登録申請方法】

紙データまたは電子データにて県地域政策課まで
【活動場所】 市町を通じお申し出いただいた集落 (集落との要望をマッチング)

【問い合わせ先】

県地域政策課
TEL 089・912・2261
FAX 089・912・2249

※紙面作成時は、以下URLより詳細参考にして
ください。

http://www.ecpr.or.jp/towns/syuraku_match

「令和3年度21世紀えひめの伝統工芸大賞」
応募作品を募集しています！

県内で製作される伝統工芸品等を対象にしたコンテストです。大賞受賞作品には技術取得奨励金として25万円が贈られます。

【期 間】 8月2日(月)～10月22日(金)

【対 象】 県指定伝統的特産品及びこれに準ずる工芸品で、今後の需要拡大が期待できる作品

【応募方法】 県HPに掲載されている出品申込書に必要事項を記入し、事務局宛に申込

【問い合わせ先】

21世紀えひめの伝統工芸大賞実行委員会事務局

TEL 089・912・2556

FAX 089・912・2561

✉ ehime-sales@pref.ehime.jp

※県HP7月下旬掲載予定

愛媛県警察官 (高校卒程度) 募集

【採用予定数】 男性31人程度、女性5人程度

【受験資格】 32歳未満の者(令和3年4月1日現在)(大学卒業(見込)者を除く。)

【受付期間】 8月26日(木)から9月14日(火)まで

【1次試験】 10月16日(土)、10月17日(日)

【会 場】 松山東高等学校

【申込方法】 愛媛県警察のホームページを確認、Webの申込みフォームから申込み。

※詳細は、愛媛県職員採用情報ホームページを参照して下さい。

【問い合わせ先】 宇和島警察署警務課

☎0895・22・0110(内線212)

9月は集団食中毒防止月間

食品の製造・加工技術の多様化や食環境の変化によって、集団食中毒は全国的に増加傾向です。

食中毒を予防するために、調理のとき、食事前には手を洗いましょう。細菌の多くは10℃以下で増殖が低下し、マイナス15℃以下で停止します。低温で保存し、早めに食べましょう。

食品は十分加熱し、調理器具は熱湯をかけて殺菌するか、台所用殺菌剤も有効です。

【問い合わせ先】

宇和島保健所生活衛生課

☎0895・28・6108

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798・2192

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課

☎42・1111

✉ n-sounu@town.matsuno.ehime.jp

ようこそ
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



「まつのジビエ」

手仕込み鹿カツカレーの発売について

「まつのジビエ」は、確かな狩猟技術により猟友会が捕獲した鹿を、NPO法人森の息吹が徹底した衛生管理、卓越した解体処理技術等、すべての工程において妥協をしないことで誕生した松野町の鹿肉ブランドです。

「まつのジビエ」を様々な方にも食べていただきたいとの思いから、NPO法人森の息吹とカレーハウスCoCo壱番屋が共同開発したのが、「まつのジビエ 手仕込み鹿カツカレー」です。

「まつのジビエ」の味を最大限に楽しんでいたため、CoCo壱番屋では、注文が入ってからパン粉をつけてカツとして仕上げる、CoCo壱番屋こだわりの「手仕込み」シリーズとして販売されることになりました。

「まつのジビエ 手仕込み鹿カツカレー」は、カレーハウスCoCo壱番屋宇和島国道56号店において9月末までの期間限定で販売されます。1日の提供数量に限りはありますが、この機会に是非「まつのジビエ」を味わってみてください。



あい きゅう けんみんうんどう

愛救県民運動

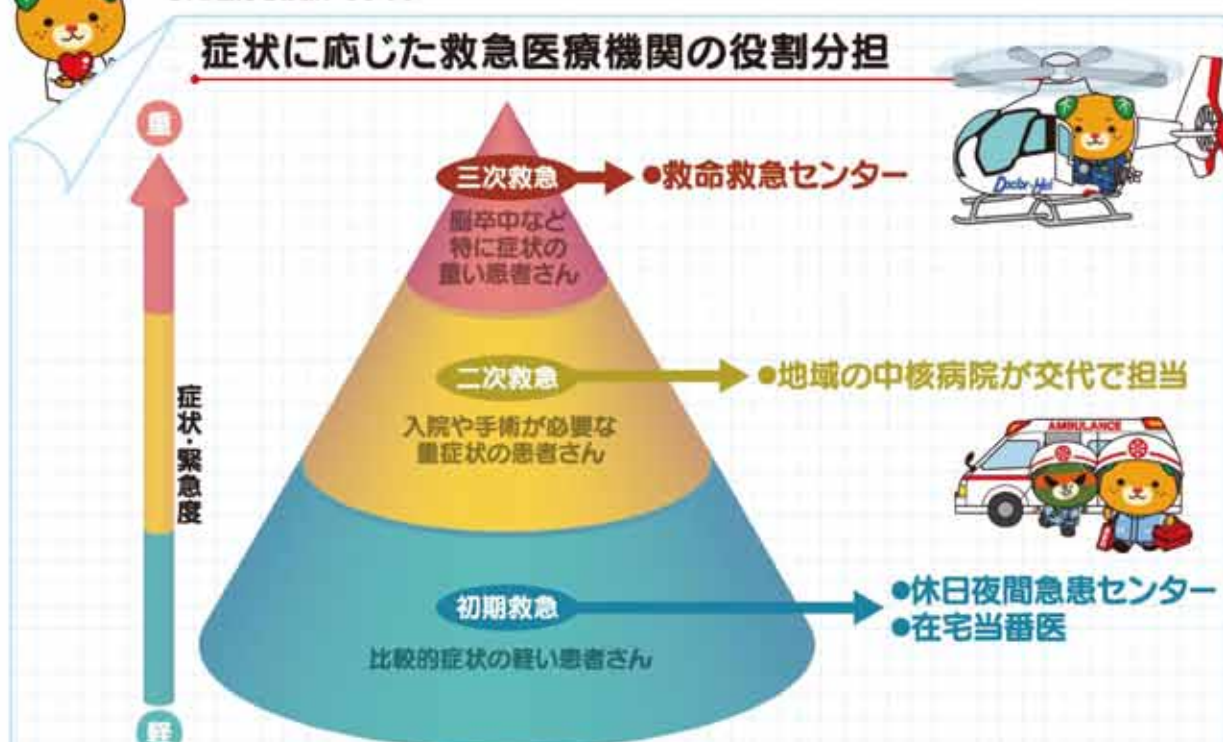
愛媛の救急医療を守る県民運動

ちょっと待って!その症状、緊急ですか?

近年、休日や夜間、救急病院に軽症の患者さんが集中し、医師の負担が増えているほか、**安易な救急車の呼び出し**で出動回数が増加し、**重症な患者さんの搬送に困る**ケースも増加しています。このままでは、住民の皆様にも**適切な医療を提供できなくなる恐れ**があり、そうならないために「**愛媛の救急医療を守る県民運動(愛救県民運動)**」を実施しています。これは医療機関や救急車の適切な利用を、皆さん一人ひとりに心がけていただく取り組みですので、ご協力をお願いします。



症状に応じた救急医療機関の役割分担



愛媛県の救急医療体制

普段からの3つの心がけ

- 1 日頃から「かかりつけ医」を持ちましょう。
- 2 健康診断や検診等により、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- 3 家庭で薬を常備しましょう。

受診にあたっての3つの心がけ

- 1 なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。
- 2 救急車で搬送されても、軽症の場合は、通常の受付順となる場合があることに留意しましょう。
- 3 休日や夜間で比較的軽微な症状の方は、休日夜間急患センター(在宅当番医)を利用しましょう。



症状は軽いけれど、どうすれば・・・

休日や夜間に、どの病院に行けばよいか分からない場合には、えひめ医療情報ネット(インターネット)を参考にされるか、最寄りの消防署の音声案内サービスをご利用ください。

お子さんの急な病気やけがの場合は、**愛媛県子ども医療電話相談(#8000)**をご利用ください。



えひめ医療情報ネット

【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42-0708

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

○リハビリテーションについて

Q. リハビリを受けるにはどうしたら良いですか？

A. 診察をして医師によりリハビリが必要と判断された方は、リハビリを開始します。

Q. どんな事をするのですか？

A. 「物理療法」と「運動療法」があります。



	治療法	治療時間	服装
物理療法	機械を用いて痛みを和らげる治療	一つの機械で10分程度 3種類まで組み合わせ可能	患部が出しやすい服装
運動療法	理学療法士による運動や日常生活の指導	個別計画により約20分程度 物療との組み合わせ可能	動きやすい服装

下記の物理療法機器を用いて、温熱療法、電気療法、牽引療法、マッサージ療法を行っています。



肩こり・腰痛・膝痛などの整形外科疾患の方や脳血管疾患等で歩行やバランス能力が低下して転びやすくなっている方等がリハビリテーションの対象となります。まずは診察時にご相談ください。

※新型コロナワクチン接種会場となっているため、5/18(火)～10/1(金)の間は**午後のリハビリテーションは休診**しておりますがご了承願います。10/4(月)からは通常通りリハビリテーションを行います。

松野町国民健康保険中央診療所 リハビリテーション科

○新型コロナワクチン接種予約について

接種を希望される方は、診療所受付又は電話でのご予約をお願いします。

☎0895-42-0707

予約受付時間：平日9:00～16:30 接種時間14:30～16:30

○発熱外来診療について

発熱等の風邪症状がある場合は、診療時間内に**まずは電話等で連絡**をお願いします。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 9月2日(木)・吉野診療所 9月9日(木)・谷口診療所 9月16日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。



貸切バスやJRを利用した地域活動事業に補助金を交付します

町のバス利用を公用利用や学校・保育園行事等に限定した運用に変更したことから、これまで町のバスを利用して地域活動等の事業を実施していた団体等に対する代替策として、地域公共交通を利用した地域活動等の事業に対して補助金を交付することとしました。

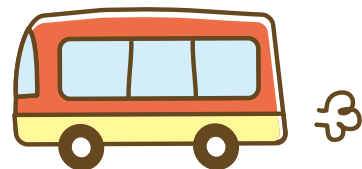
新型コロナウイルス感染症が終息し、地域経済活動等が再開された際には、是非ご利用ください。

1 趣旨

地域の大切な公共交通である鉄道及びバスの利用を促し、地域活性化に資するため、鉄道及びバス等の利用を伴う町民の地域活動等の事業に要する費用の一部について、補助金を交付します。

2 交付対象者

- (1) 地域コミュニティ団体(自治会、社会教育団体、福祉団体等)
- (2) 産業関連団体(JAえひめ南農協生産部会、商工会等)
- (3) その他町長が適当と認めた団体



3 補助対象経費

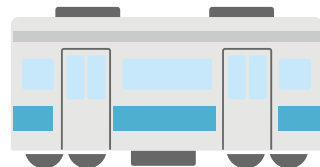
- (1) 貸切バス等の借上げ運行に必要な経費(※高速道路の利用料金を除く)
- (2) JR四国の路線に乗車する経費

4 補助率

2分の1以内

5 補助限度額等

- | | | |
|-----------------------|--------------------|---------|
| (1) 大型バス(45～54人程度)の場合 | 1日1両当たり | 55,000円 |
| (2) 中型バス(27人程度)の場合 | 1日1両当たり | 47,000円 |
| (3) マイクロバス(19人程度) | 1日1両当たり | 41,000円 |
| (4) 10人乗り自動車の場合 | 1日1台当たり | 35,000円 |
| (5) JR四国の路線に乗車する場合 | 1人当たり3,000円、1団体当たり | 60,000円 |



6 交付申請

補助金交付申請書に事業計画書及び収支予算書を添付して提出してください。

7 補助金の請求

事業完了後、補助金請求書に収支精算書を添付して提出してください。

8 問い合わせ

ご不明な点等ございましたら、総務課行政係までお問い合わせください。

TEL: 42-1111 FAX: 42-1119 [✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp)

松野とれたて情報!

新米の時期がやってきました。この季節は、おうちご飯で新米を味わっている方も多いのではないのでしょうか。

今回は、虹の森公園で行われる、新米フェアについてお知らせいたします。

8月28～9月20日の間、土日・祝日限定で新米フェアが行われます。新米フェアでは、重量あてクイズや、森の国ファームで炊きたての新米を使ったおにぎりの販売などが行われます。



ナメちゃんコメント

虹の森公園のかごもり市場では、梨や葡萄といった旬の果物も販売しているよ! 遊びに来てね!

松本隊員コメント

実は私、新米を食べたことがありません。なので松野で初めて食べる新米、とても楽しみです!



ナメちゃん
の
コメント

児童扶養手当について

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

1 手当を受けられる方

次の①～⑤のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童。なお、障害児の場合には20歳未満）を監護している母または父（父の場合は生計を同じくしていることが必要）若しくは養育者（父母に代わってその児童と同居して、監護し、生計を維持している方）です。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④ 父または母の生死があきらかでない児童
- ⑤ その他（父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童など）

受給要件に該当する場合であっても、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるなど、場合によっては手当を受けられません。

2 手当額（令和2年4月～）

区分	手当額
全部支給	月額43,160円
一部支給	月額43,150円～10,180円

※児童が2人以上いる場合は、上記の額に3,060円～10,190円の額が加算されます。

3 所得の制限

受給資格者及び生計を同じくする扶養義務者の前年の所得が一定額以上である場合は、その年度の手当の全部または一部が支給停止になります。

【問い合わせ先】 町民課 児童福祉係 ☎42-1113



国民年金保険料を納付書で納めている方

口座振替・クレジットカードでの納付が便利でおトク！

3つのおすすめ

1. 金融機関等へ行く手間が省けます。
2. 保険料の納め忘れがありません。
3. 口座振替は前納割引で、さらにお得！※クレジットカード納付でも、納付書と同額の割引が適用されます。

手続き方法 現金で国民年金保険料を納付している方には申出書が送付されています。

① 口座振替

での納付をご希望の方

● 提出書類

「国民年金保険料口座振替納付申出書」

② クレジットカード

での納付をご希望の方

● 提出書類

「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」

お申込み期限

● まとめて前払い（前納）の場合

- ・ 4月末日からの前納・・・**2月末日までにお申込み下さい。**
「6カ月前納（4月～9月）」「1年前納（4月～翌年3月）」「2年前納（4月～翌々年3月）」
- ・ 10月末日からの前納・・・**8月末日までにお申込み下さい。**
「6カ月前納（10月～翌年3月）」

※ 毎月払いをご希望の場合は、いつでも申し込みでき、申し込みの1～2カ月後からの開始となります。
※ お申込み期限を過ぎた場合、次回の前納までの間は「翌月末振替」となりますので、ご注意ください。

詳しくは、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>
 宇和島年金事務所 ☎0895-22-5569（予約相談を受け付けています）
 松野町町民課 ☎0895-42-1113

松野町の令和元年度財務書類の概要をご紹介します

財務書類とは

資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」、人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」、純資産の一年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」、資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」、これら4表をあらわしたものが財務書類と呼ばれ、財務状況確認のための情報でもあります。今号では、令和元年度(令和2年3月31日時点)財務書類の概要をご紹介します。
 ※財務書類の作成には資産の分析等に時間を要するため現時点では令和元年度の財務書類が最新となっています。令和2年度の財務書類については令和3年度中に作成する予定です。

貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)は、会計年度末に松野町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった、松野町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

単位：(千円)

借方		貸方	
【資産の部】		【負債の部】	
有形固定資産	12,831,581	固定負債	4,740,722
無形固定資産	22,213	地方債	4,009,274
		退職手当引当金	731,448
投資等	756,752	その他	-
投資及び出資金	90,759	流動負債	540,563
基金等	573,005	1年内償還予定地方債	429,078
その他	92,988	賞与引当金	40,774
		その他	70,711
流動資産	1,083,460	負債合計	5,281,285
現金・預金	162,867		
未収金	4,183	【純資産の部】	
基金	916,410	純資産合計	9,412,721
その他	-		
資産 合計	14,694,006	負債+純資産 合計	14,694,006

道路や学校など町が保有する公共施設の総額。

特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。

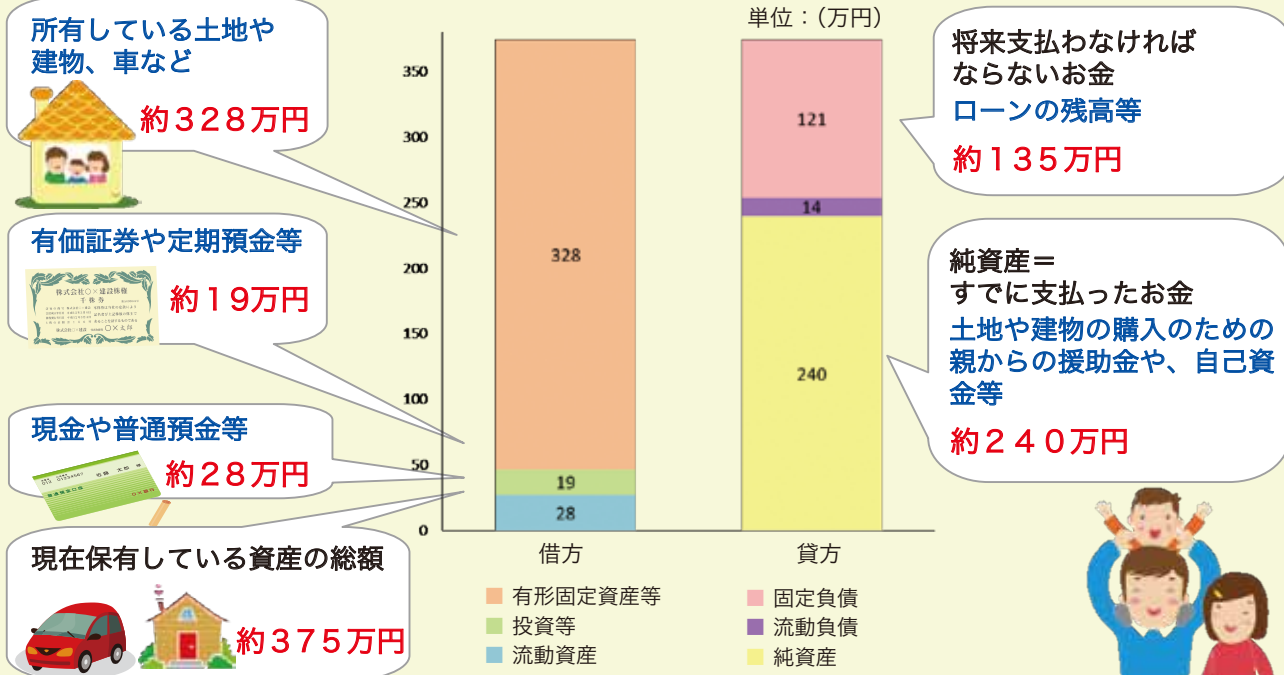
現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。

地方債の残高や退職手当などの総額。将来世代が負担する金額。

道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。

貸借対照表を住民1人あたりに換算すると...

単位：(万円)



今号で紹介した財務書類の内容は概要版になります。より詳細な財務書類に興味をお持ちの方は、町のホームページの「財務書類の公表」のページをご覧ください。平成28年度から令和元年度の詳細な財務書類を公表しております。

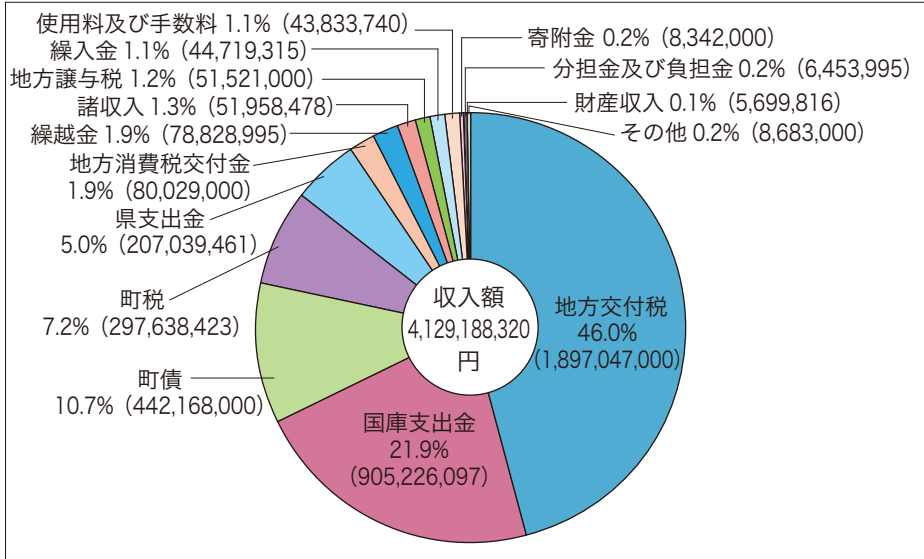


状況の公表

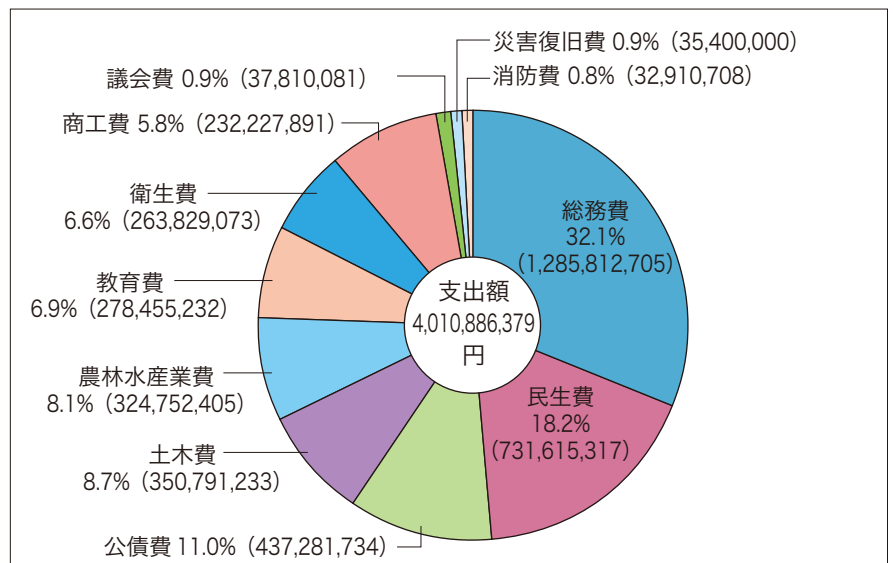
松野町財政状況の公表に関する条例の規定により、令和2年度の財政状況を次のとおり公表します。

令和3年8月 松野町長 坂本 浩

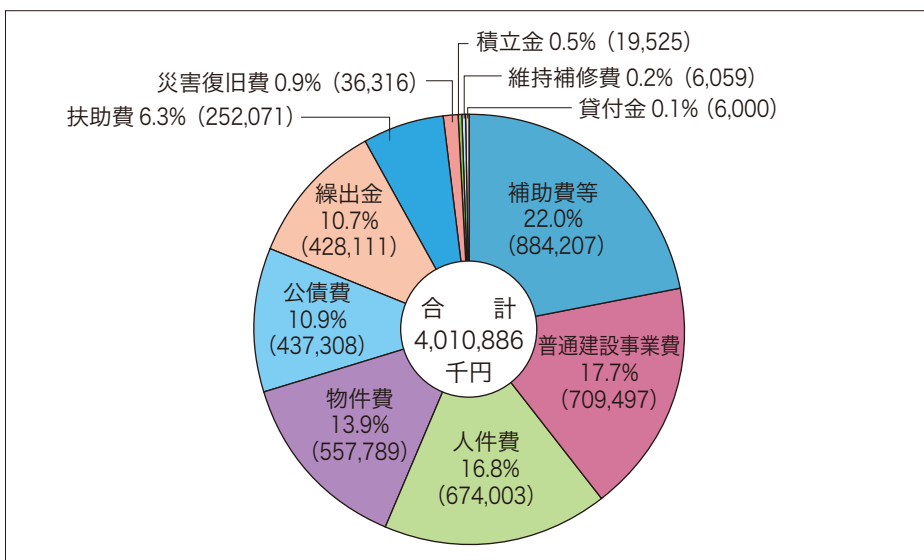
収入（一般会計）



支出（一般会計）



性質別支出内訳（一般会計）



松野町財政

一般会計の収支状況

収入	金額	4,129,188,320 円
支出	金額	4,010,886,379 円
差引		118,301,941 円
翌年度へ繰越すべき財源		10,163,000 円
実質収支		108,138,941 円

税金による収入額

科目	収入金額
町民税	108,598,079 円
固定資産税	152,103,280 円
軽自動車税	16,339,120 円
市町村たばこ税	20,597,944 円
計	297,638,423 円

特別会計の収支状況

国民健康保険	
歳入	560,531,650 円
歳出	527,762,267 円
差引額	32,769,383 円
財政調整基金残高	111,053,373 円

中央診療所	
歳入	311,933,366 円
歳出	304,178,146 円
差引額	7,755,220 円

簡易水道	
歳入	126,838,592 円
歳出	99,495,472 円
差引額	27,343,120 円
財政調整基金残高	85,464,932 円

住宅新築資金等貸付	
歳入	1,840,616 円
歳出	43,821,840 円
差引額	△41,981,224 円

介護保険	
歳入	739,305,112 円
歳出	707,570,913 円
差引額	31,734,199 円
介護給付費準備基金	55,058,071 円

後期高齢者医療保険事業	
歳入	68,486,595 円
歳出	67,033,794 円
差引額	1,452,801 円

〔1世帯あたり町税負担額〕

令和3年3月末現在の世帯数：	2,007 戸
町民税	54,110 円
固定資産税	75,786 円
軽自動車税	8,141 円
計	138,037 円



〔一般会計〕

1世帯当たりの支出額

1,998,449 円

〔1人あたり町税負担額〕

令和3年3月末現在の人口：	3,792 人
町民税	28,639 円
固定資産税	40,112 円
軽自動車税	4,309 円
計	73,060 円



〔一般会計〕

1人当たりの支出額

1,057,723 円

基金の状況（令和2年度末現在高）

積立基金			
財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金	合計
906,764,379 円	65,322,523 円	458,400,962 円	1,430,487,864 円

定額運用基金		
土地開発基金	その他定額運用基金	合計
75,805,000 円	12,934,830 円	88,739,830 円

※より詳細な内容をホームページにも掲載しています。

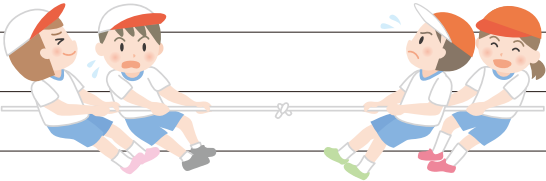
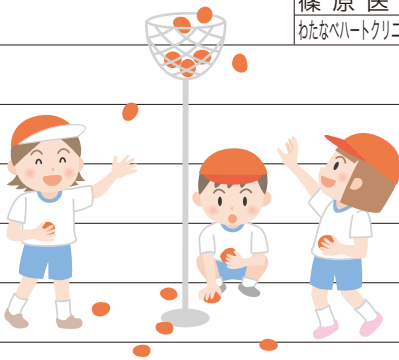
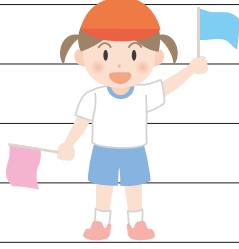
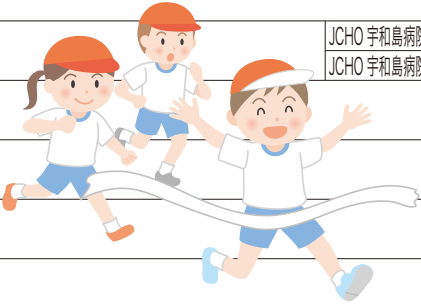
9月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2102 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予定	休日当番医
1	水	小中学校始業式	
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		篠原医院 ☎45-3370 こおり小児科 ☎24-5633 わたなべクリニック ☎25-1717
6	月		
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
11	土		
12	日	松野中学校体育祭	いしむら整形外科 ☎20-6635 上田小児科 ☎25-0100 沖内科クリニック ☎25-3335
13	月		
14	火	健康診査・がん検診／奥野川住民センター	
15	水	健康診査・がん検診／蕨生集会所	
16	木		
17	金		
18	土		
19	日	小学校運動会	加藤整形外科 ☎22-7111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 町立北宇和病院 ☎45-3400
20	月	敬老の日	小川クリニック ☎23-3599 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立吉田病院 ☎52-0611
21	火		
22	水		
23	木	秋分の日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111
24	金		
25	土		
26	日		JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 JCHO 宇和島病院 内科 ☎22-5616
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		

ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。